

鈴鹿市告示第85号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月13日

鈴鹿市長 末松 則子

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地  
地方公共団体情報システム機構  
東京都千代田一番町25番地
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等  
証明書等自動交付サービスによるコンビニエンスストア等における以下の証明書交付手数料の収納事務（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍全部事項証明書・個人事項証明書、戸籍の附票の写し）
- 3 指定をした日  
令和8年3月31日
- 4 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで